

真岡市訪問型サービス(旧来の介護予防訪問介護相当サービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者、又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	リ 生活機能向上連携加算		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ			(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員特定処遇改善加算		(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算	

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

水色

→ 新設

黄色又は赤字→変更

赤色 → 廃止

真岡市訪問型サービス(緩和した基準によるサービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型 サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	940	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2 日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	31	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型 サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	1,879	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2 日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	62	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者、又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算		200	1月につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	

水色

→ 新設

黄色又は赤字→変更

赤色 → 廃止

真岡市通所型サービス(旧来の介護予防通所介護相当サービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1672単位	1,672	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス1日割			55単位	55	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3428単位	3,428	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス2日割			113単位	113	1日につき		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376			
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752			
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225			
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算		150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II			(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算		160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的 サービス複数 実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480			
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算		480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算		480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算		700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算			88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	176単位加算			176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		事業対象者・要支援2	144単位加算	144			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1	(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48			
A6	4001	通所独自サービス生活機能訓練向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6	4002	通所独自サービス生活機能訓練向上連携加算 II 1			(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200		
A6	4003	通所独自サービス生活機能訓練向上連携加算 II 2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員特定処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算				
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ク 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算				
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000 加算				
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算				

**定員超過の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			55単位		39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位		79	1日につき

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55単位		39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113単位		79	1日につき

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである

水色

 → 新設

黄色又は赤字→変更



赤色 → 廃止



真岡市通所型サービス(緩和した基準によるサービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,337単位	1,337	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス/21・日割			44単位	44	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22		事業対象者・要支援2	2,742単位	2,742	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/22・日割			91単位	91	1日につき	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算21	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	300単位減算	-300	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算22		事業対象者・要支援2	601単位減算	-601	1月につき	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/21	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	1月につき	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22		事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算		72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22		事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算		24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22		事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1337単位	定員超過の場合 × 70%	935	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/21・日割・定超			44単位		31	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		事業対象者・要支援2	2742単位		1,919	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22・日割・定超			91単位		63	1日につき

水色

→ 新設

黄色又は赤字→変更

赤色 → 廃止

真岡市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	438単位	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位	

水色

 → 新設

黄色又は赤字→変更



赤色 → 廃止

